

平成14年第15回教育委員会記録

平成14年9月11日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成14年9月11日(水) 午後2時2分～午後3時5分
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸 田 頼 一 委員長 宮 坂 公 夫
職務代理者 安 本 ゆ み
委員 大 藏 雄之助 委員
教育長 與 川 幸 男

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 松 本 義 勝 庶務課長 佐 藤 博 継
学務課長 森 仁 司 施設課長 小 林 陽 一
指導室長 工 藤 豊 太
社会教育 武 笠 茂 中央図書館長 木 下 亮 子
スポーツ課長
社会教育 伊 藤 俊 雄 中央図書館 杉 田 治
センター所長 次 長
事務局職員 庶務係長 小今井 七 洋 法規担当係長 能 任 敏 幸
担当書記 野 澤 雅 己

傍聴者数 5 名

会議に付した事件

報告

- (1) 杉並区立教育機関環境方針等について
- (2) 南伊豆健康学園入園児童数について
- (3) 新たな学校給食用個人盆の導入について
- (4) フレッシュ補助教員の配置について
- (5) 学生ボランティアの配置について
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (7) 杉並区青少年委員の内定について
- (8) 杉並区体育指導委員の内定について

委員長 第15回杉並区教育委員会定例会を始めさせていただきます。皆様方ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は報告事項を聴取し、検討していただくということです。

本日の議事録署名委員は宮坂委員をお願いいたします。

初めに1番目の報告事項「杉並区立教育機関環境方針等について」、庶務課長からご説明をお願いいたします。

庶務課長 お手元に資料が2つ、「杉並区立教育機関環境方針」と「環境目的・環境目標・環境マネジメントプログラム」というのがあると思いますが、これについてご報告いたします。

8月30日の教育委員会で「マネジメントシステム規程」という議案を上程して、それが可決されました。それに基づいていくつか定めていかなければならないことがありまして、その中の1つが教育機関環境方針というものです。この方針については、9月3日のマネジメント推進会議という教育長が長になっている会議がありまして、ここで審議して決定したものです。

規程から言いますと、規程の第13条に環境方針について盛り込まなければならない事項が4点あります。1点目は、教育機関の事務事業の性質、あるいは規模に適した環境保全に関する活動方針であること。2点目は、環境の継続的な改善と環境汚染の予防に関する意思表示を含めたものを環境方針にすること。3点目が法律の遵守ということで、法的その他の要求事項について遵守する意思表示を入れるということ。4点目が、環境目的・環境目標を設定し、見直すための枠組みを明らかにすること。こういった、4つの要件を満たす環境方針をつくるということになっているので、9月3日のマネジメント推進会議で、ここに記載してあるとおりの環境方針を定めました。この扱いですが、今後ポスターを作成して、あるいは教育法などにこれを掲示する、あるいは区のホームページに掲示するというので、環境方針の周知徹底を図っていきたいと考えています。

1枚めくっていただくと「環境マネジメントプログラム」というのがあります。これも同じくシステム規程の中から定めていくということで、大きく分けて6項目でのプログラムを作っています。1つ目が「環境教育の推進」で、これは教育機関というところが非常に大きな特質ですので、教育現場の中でどういったことを進めていくのかということです。2つ目に、「人と自然のふれあいのある教育施設づくり」ということで、こういった観点からのプログラムです。他の部分については区長部局と似通っているわけですが、3つ目には「省エネルギー・省資源の推進」、4つ目に「ごみの発生抑制・資源リサイクルの推進」、5つ目に「化学物質等の適正管理」、6つ目に「環境に配慮をした物品の購入及び物品の使用」ということで、この6つの柱でプログラムなどを作っています。

最初に「環境教育の推進」ですが、この計画そのものは平成 17 年度までの計画ということで作っております。環境目的から言うと、いま各学校ではさまざまな環境教育を行っているわけですが、それらについて継続して実施していこうということでここに出しています。「環境教育の研究」についても、いま済美教育研究所などで環境教育の進め方の研究といったことも行っています。それからその下との関係もあるわけですが、済研での「環境学習室」というホームページで、子どもたちの環境学習、特に「キッズ I S O」を中心とした発信を行っているので、そういったことを今後も継続してやっていこうということです。「地域の中への環境教育の展開」ということで、これらについてもすでに行っているものを進めていこうと考えています。

今後考えていかなければいけないと思っているのは、区長部局のほうで始めていますが、ペットボトルの回収という問題があります。区のほうでは保育園などの区立の施設も、ペットボトルの回収拠点にしていこうということで、現在計画を進めているところです。こうしたペットボトルの回収についても、環境教育と結び付けながら学校で実践していくような活動も検討していく必要があると思っています。

「人と自然のふれあいのある教育施設づくり」というところでは、「施設緑化及び生き物生息場所の保全・創出」ということで実計などにも載っていますし、アクションプランの中でも掲げていますが、屋上緑化とか学校ビオトープといったものの設置などを進めていこうということです。これらについては量的な中身ではなくて、行動そのものを目標にしていこうと考えています。

その次の「省エネルギー・省資源の推進」ですが、これらについては、電気、ガス、水道、用紙使用量の削減、廃棄物排出量の削減ということで考えています。目標そのものの考え方ですが、平成 17 年度のところをご覧ください。電気、ガス、用紙使用量、廃棄物排出量の削減の関係については区長部局と同じような目標数値を立てています。水道使用量については、区長部局のほうでは、平成 17 年度の目標で 10% となっていますが、教育委員会のほうでは 5% の削減ということで考えています。これは学校の水泳指導、あるいは目的外利用ということがあるので、一概には難しいということと、土曜日の利用も今後は考えられるということもあって、目標値を区長部局より若干下げています。

少し大雑把な話ですが、削減の目標に対して経費での削減ということで、どの程度の金額になるかをお話いたします。例えば電気使用量の削減で、平成 11 年度に対して平成 17 年度は 10% 削減という考え方ですが、これについては約 2,800 万円の経費削減効果があるということです。これを CO₂ の削減効果と合わせていくと、CO₂ の削減効果をしていくとすると約 72,000 本の木を切らないで済む計算になります。目標数値から見ていくと、全体で約 7,800 万円の経費削減効果が得られると推計しています。

次に「廃棄物排出量の削減」ですが、これも平成 11 年度にどのくらいあったかと言うと、141 万 8,000 kg ということです。2 トン車で換算すると、700 台分くらいのもので、2 トン車を並べると 3.5 km 並ぶくらいのごみの量ということです。これらについては若干目標数値も高く挙げていて、27% の削減ということです。

「化学物質等の適正管理」ということですが、これは文字どおり適正管理ということですので、「理科実験用薬品の管理徹底」、「フロンの漏洩防止」、「PCB の適正管理」ということです。理科実験などについては『安全対策の手引き』というものを作りました。これは『水泳指導の手引き』から『理科実験の手引き』、さまざまな安全対策の一環として手引きを作っていますが、それらを活用してやっていくということで出しています。PCB の関係ですが、これは現在教育機関ということでいくと、図書館で 3 カ所、PCB を使っているものがあるので、それについての適正管理ということです。

「環境に配慮した物品の購入」ということでは、「グリーン購入の推進」を考えています。これも区長部局のほうで『物品調達ガイド』というものを作成していますので、それを踏まえて教育機関の中でも準拠して進めていくという考え方の中で、それぞれ環境目的・環境目標・行動計画を策定いたしました。

今後の問題ですが、こうした環境 ISO を進めていく際にやはり大事なものは、現場の中、あるいは教育機関全部で、どれだけの取り組みができるかということが非常に大きな課題だと思っていますし、それぞれの現場で働く職員、あるいは子どもたちがこうした活動を理解して進めていくということが大事だと思っています。職員の関係だけでいくと、9 月で 3 回ほどの研修会を進めていきたいと考えています。環境教育の推進や省エネルギーの話といったものを中心として、より具体的な話、例えば手引き書の説明とか、そういったことも含めてやっていきたいと考えています。私からは以上です。

委員長 ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

大蔵委員 いまのご説明の具体的なプログラムの部分ですが、1 の「環境教育の推進」のところ、「区長部局とペットボトル回収とリンクして」という話がありました。これは強いて入れると 1 中のいちばん上の「環境教育の実施」というところに入るのですか。

庶務課長 実は子どもたち自身の活動ということと併せて、基本的にはペットボトルについては学校に持ち込まないというのが考え方なので、家庭にあるペットボトルを子どもたちが学校に持って来て回収するということを進めていくと、そういったことを考えてはどうかということです。そういう意味でいくと、4 つの欄のいちばん最後、「地域の中への環境教育の展開」というところとも絡んでくるのではないかと考えています。

安本委員 ペットボトルだけですか。

庶務課長 いまはペットボトルだけを考えています。これも区長部局のほうでは実施計画の中に載せていくような方向で検討しているのではないかと考えています。大体どのくらいの学校でやるかということも、多分載せていくのだと思っています。いまでも各学校でいろいろなことをしていますので、ペットボトルの関係についてはもう少し大きな広がりというか、そういったところまでできないかということを考えているので、他のものと一緒にやるということではなく、ペットボトルはペットボトルの話で進めたいと思っています。

安本委員 いまアルミ缶や古紙の回収はたくさん学校の学校でしているのですが、そういうのは別で、ペットボトルだけは区のほうでということになるのですか。

庶務課長 区のほうでということではなくて、全部が各学校の活動ということで位置づけていこうと思っているので、学校の中には古紙の回収の関係でも進めているでしょうし、それはそれで各学校が続けてやっていただいて、新たにという意味合いで考えています。

安本委員 アルミ缶など、いま杉並区は資源ごみの回収をしているので、学校で集めても、多分集まりが悪くなっているのでは、ペットボトルに対して取り組むというのはすごくいいことだと思います。わざわざどこかに持って行かずに学校に持って行けるというのはいいと思います。

事務局次長 おっしゃる通りで、分別などで回収できたり、PTAなどでやっているものについてはそれぞれやっていただいているのですが、ペットボトルはいちばんやりにくいということで、だから区の機関の中に位置づけてやっていこうという形だと思うのです。

委員長 これはISOとリンクしているのですか。

庶務課長 はい、環境ISOとリンクさせてやっています。

委員長 内容というか、それを含んでいますよね。

庶務課長 入っています。

委員長 平成14年度が基準になっているのですが、区長部局のほうで基準にしているのが、開始の平成11年度を基準としているので、教育も平成14年度ということですか。

庶務課長 そうです。

委員長 週休2日になるのとならないのと、学校の基準が変わってくると思うのですが、どのように調整するのでしょうか。

庶務課長 その辺は悩ましい点だと思います。実は区長部局のほうでも、この目標はその都度見直しなどもしています。現に今回もあつたのですが、例えばガソリン使用量を削減するという目標を持っていて、区のふれあい事業の関係で車が10数台必要になってくると、ガソリンの使用量が増えてしまうわけです。そうすると、その都度見直しをしていかなければなりません。つまり、

車1台についてどのくらいの削減を考えていかなければいけないのか、ということもやっていかなければならないと思います。

教育機関のこの問題についても、土曜日の部分がまだ始まったばかりということがあって、どの程度電気、あるいは水に換算されてくるのか。それから夏休みの教員の勤務の問題もあり、どのくらいクーラーを使われて熱を出すようになるのかなど、新しい要素も出てきます。それらについては今年度さらに現状調査をしながら、その増減の理由と目標設定が妥当かどうかを検証しながらやっていきたいと思っています。

委員長 単位を変えてみるというのはどうでしょうか。絶対量ではなくて、例えば人間の数で「/人数」とか、「/日」とか、いろいろな単位の取り方で工夫もできるのではないかと思います、そういう比較の問題になってくるとですね。在籍数も変わってきますし。併せて検討されるといいと思います。

それから、各学校がそれぞれやられていって、それをどのように全体でつなげていくかということですが、毎年それぞれ公表し合って、それを教育委員会事務局としてまとめて、その辺の実態がどうなっているのかを統計をとってトータルしたほうがいいのかと思うのですが、いかがでしょうか。

庶務課長 それぞれの学校だけでなく、事業所そのものがこういった方針や行動計画に基づいて、どういった行動をしてきたのかについては、年度ごとに報告を取って全体的な把握はしていきたいと思っています。

委員長 最後なのですが、環境審議会で、教育機関がどういう姿勢でどういうことをしているのかは常々問題になっていて、せっかくこういうことをやられるとしたら、環境審議会で報告されたほうがいいのかと思うのです。環境審議会は12月にあるようですので、その辺も検討していただけたらと思います。

事務局次長 それはまた調整したいと思います。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

では次に移ります。2点目が「南伊豆健康学園入園児童数について」、3点目が「新たな学校給食用個人盆の導入について」、学務課長からお願いいたします。

学務課長 2件ご報告いたします。まず「南伊豆健康学園入園児童数について」です。今回お示している児童数は、通常募集では年度の最後の募集となる9月募集の結果、今年度決まった児童の在籍数です。総数で言うと39名ですが、9月入園は10名の入園がありました。ちなみに新規の入園児童数が39名中25名で、前年度からの継続児童が14名という状況です。定員に対する比率ですと、90名に対して39名ということで、43%です。継続児の割合ですと39名に対して14名

ということで、約 36%という状況です。

なお、南伊豆健康学園については、「スマート杉並計画」に基づいて、現在見直しの検討を進めていますが、平成 15 年度に方針を決定するという考えですので、平成 15 年度の入園募集は例年通り 11 月頃実施する考えです。

2 件目の「新たな学校給食用個人盆の導入について」です。学校給食で使う食器については、その都度の社会状況などを念頭に、これまでも改善・充実に努めてきたところです。去る平成 11 年 10 月に教育委員会事務局と学校関係者、あるいは P T A の皆さん、そして現場の栄養士、調理職員なども入った「食器検討委員会」が検討報告書をまとめました。食器については従来のメラミン食器に替えて、強化磁器食器を導入するという報告も盛り込まれたところで、これを受けて平成 12 年度から計画的に強化磁器食器への切り換えを進めているところです。

この委員会の報告の中で、併せて、現在使っているアルマイト製の個人盆についても、「温かみが少ない」「サイズが少し小さい」「新食器に切り換えるのであればそれに相応しいものを食文化という点からも切り換えるべきではないか」という議論もありましたが、結果的には、安全性、材質面からも適当なものがまだ市場に出ていないということで、結論は見送りになり、引き続き強化磁器食器への切り換えに合わせて早期に解決を図るという宿題になっていました。今回、その後この委員会の報告を踏まえて、「学校給食用食器等検討作業部会」を教育委員会の中に立ち上げて検討してまいりまして、今回、下記のとおり新しいお盆を導入することとしました。ちなみに委員の方々はご承知のとおり、現在使っている給食のアルマイト製のお盆はこれです。今回 7 校に導入することとしたわけですが、学校名はご覧になっておわかりのとおり、現在、給食調理業務を委託している学校に先行的に導入をしたものです。

2 番目に規格などを書いています。①材質については F R T P というポリプロピレンにガラス繊維を混ぜて強化した材質のものです。色は 3 色ありますが、こちらにはベージュとピンクの 2 色です。これ以外にブルーがあるということです。②がポリプロピレンという材質のもので、プロピレンを熱分解して合成したものです。大きさ・重さについてですが、F R T P あるいはポリプロピレンも、現在のアルマイト製のお盆よりもやや重くなっています。重い中でも F R T P のほうがポリプロピレンよりやや軽いものです。

今回、規格としてこの 2 点を 4 校と 3 校に分けてそれぞれ導入することにした経緯ですが、2 番目のポリプロピレンのほうは高円寺中学校、天沼中学校、和田中学校、1 番目の F R T P については残りの学校ということです。導入の時期については、大半は 2 学期からですが、新しいお盆の切り換えの検討の中で、高円寺中学校は試行ということで、今年の 1 学期当初に導入した経緯があります。前年度ということになるので、そのときに市場に出回っていて、適切な材質、大

きさのものがポリプロピレンであったという経過がありました。

その後、4月以降新しいお盆の検討を本格的にする中で、新しくFRTPという材質のものが出てきたということで、重さ的にはポリプロピレンよりやや軽く、安全性の面ではポリプロピレンもFRTPも問題ないということですので、FRTPのほうを4校のほうに導入するとしたものです。

使用開始はすでに1学期から導入している高円寺中学校を除いて、2学期の給食開始からすでに使用しているところです。今後の取り組みは、新しいお盆の導入に向けて、基本的にFRTPを来年度から全校へ本格導入する方向で、さらに条件整備など細かな点の検討を重ねて、来年度からの本格導入を目指していく予定です。私からは以上です。

委員長 2番目の「南伊豆健康学園の入園児童数について」ですが、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

安本委員 随分人数が増えたように思うのですが、理由について何かわかりますか。

学務課長 教育委員会のほうでのPRについては従来どおりのやり方で、学校を通じたチラシなどの配布、広報紙を通じたPRとやってきましたが、今回の申込み、入園児の増加は、やはり学園の同窓会を中心にした保護者の皆様なども、独自に学園についてのPRなどをされたと伺っているので、そういった状況もあって、若干入園児数が増えたといえるのではないかと受け止めております。

委員長 ほかによろしいですか。

では3番目の「個人盆の導入について」はいかがでしょうか。

安本委員 新しいお盆だと、食器が斜めになったりしないで乗りますか。

学務課長 今回導入する学校はすべて強化磁器食器が導入されている学校ですが、強化磁器食器はうまく乗るサイズです。

安本委員 民間委託だと器が多い場合がありますが、そういう場合も大丈夫でしょうか。

学務課長 民間委託を行っている学校でさまざまな工夫が行われて、食器の使用点数も3点という献立で、子どもたちに給食を提供しているケースが多いのですが、3点使用でも新しいお盆は無理なく乗るサイズです。

安本委員 参考までにお聞きしますが、前に使用していたものは捨ててしまったのですか。

学務課長 前のものについては一部を防災用の倉庫で保管したり、あるいは現在アルマイト製の食器を使用している学校に融通したり、教科の学習のほうでの備品で活用したり、いろいろな工夫で再利用をしているところです。

委員長 そのほかはよろしいでしょうか。よろしければ次に移ります。

指導室関係で、4番目に「フレッシュ補助教員の配置について」、5番目に「学生ボランティアの配置について」、よろしくお願いいたします。

指導室長 「フレッシュ補助教員の配置について」ご説明いたします。1学期通してフレッシュ補助教員の募集等を周知しながらやってきました。その結果、募集面接を行った人数が24名いました。私どもは採用を20名前後と考えておりました、最終的に少人数加配の定数加配がない小学校が21でしたので、全部配置したいという考えで臨んできました。

採用者が17名で、この17名になった経緯ですが、面接をした後、東京都の補欠になっていて、正規採用になったということや、新聞等にも出たので、杉並在住ではない方で、遠くのほうから「この試みは私にピッタリだ」ということで、荒川区など他区のほうから訪ねて来た方もいらっしゃいました。ただ、やはりお子さんを抱えていたり、新たに面接をしていろいろな条件提示をしますと、少し無理があるかなということ、その後辞退者が出たもので、17名になったという経緯です。男女比は男性4名、女性が13名です。そこに配置校の一覧があるのでご覧いただければと思います。

配置されなかった4校ですが、ここが現在は配置空欄になっています。ただ、この4校については少人数加配のTT加配以外に、講師でTTをするということで、都教委のほうから講師枠の拡大をいただいております、16時間ないし22時間くらいの間で教員は講師が入っています。そういうことを鑑みて、そういうところの入っていない所を優先的に配置したということです。今後、私ども学校関係者、また大学のほうも鋭意努力をされていて、人材がギリギリまで、またはその制度が入った中でも面接をやるという考えを持っているので、できれば4名の補充をしていきたいという気持を持っています。

9月17日から2月28日までということで、実は募集のときは9月16日から3月15日という期間があったのですが、職員課との対応の中で、アルバイト雇用の場合は月単位の日数で6カ月ということが新たに判明して、一応そういう日数の変更があったということです。

フレッシュ補助教員の面接をやった経過については、かなり意欲を持って、自分が将来的には教職の道を歩みたいと、そのためには学校現場を知ることがいちばんだというような、きちんとした目的と意思を持って臨んでおりました。各学校のほうにはその旨、やはり補助教員という制度をきちんと理解して、今後の教員になっていくという人材ということを見据えて学校の仕事も与えるように、また人材の育成に当たってほしいと伝えています。フレッシュ補助教員については以上です。

もう1点ありまして、今年度から学生ボランティアということで事業立てを展開してきました。1学期の進捗状況の報告で、大学等を回って学生ボランティアの掘り起こしをしたわけですが、

9月10日現在ですが、登録者数は57名です。内訳は男性が12名、女性が45名です。学校種別を見ると、大学院生3名、大学生が50名ということで、大学生が中心になっているという傾向です。主な大学として、学芸大学、青山、東京女子、高千穂等があります。これはあくまでもここから全部来ているということではありませんで、25の大学の登録があります。

男女比としては女性の比率が非常に高く、8割近い女性の応募者があったということです。大学生の50の内訳で、大体どの学年の方がボランティアに参加しているか、やはり教科の履修関係もあると思うのですが、4年生がいちばん多いということです。いま現在の派遣数としては、26名を派遣しています。小学校に19名、中学校に7名です。

派遣の方法については、原則として1校に1人の派遣を実施していますが、各小学校・中学校から希望が出た場合はこちらに連絡が入ります。学校の希望に合わせて登録者のほうからうちの担当の者が問い合わせて、実際に教育委員会のほうに両者来ていただいて、きちんと面接と意向を確認して、実施に入るという手順を踏んでいます。

今後57名のうち、土曜日学校のほうの講師も希望があり、そちらだったら時間が空いているという方も多くいらっしゃるので、今後、土曜日学校が拡大していくにつれ、学生ボランティアの拡大が図られるのではないかと思います。

もう1点は、いま大学の後期の日程に入っていると思います。その履修科目その他を取ることによって、大学の日程が決まらなると学校の日程に合わせられないということがあったものから、その辺が決まり次第、学校のニーズ、学生の思いがうまく合えば、派遣を積極的に進めていきたいと考えています。私からは以上です。

委員長 最初のほうの「フレッシュ補助教員の配置について」ということで、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

大蔵委員 来年度はまったくご破算にして新しく採用するのですか。

指導室長 アルバイト雇用という1つの制限があるので、ある一定期間を空けて採用という制約があるようですので、6カ月以降空いたときの張りになれば、その辺はまた新たな人材を求めるといった経過も必要かと思います。ただ、この方々は応募があれば当然いい人材ということのでいきたいという考えはあります。

教育長 17名の方にお会いしましたが、非常に意欲に満ちた若い方で、最近文部科学省などが発表したところによると平均年齢45歳ということで、大変高年齢になってしまったということが全国調査で出ていましたが、そういう意味では非常な活力剤になるという印象を受けました。ただ、制度上半年で切ってしまうのはちょっと合点がいかないのですが、いまの労働法の関係ではやむを得ないのでしょうか。

実践的に子どもたちと接触することが、この方たちが教職の本採用を目指す方であれば、かなりご本人にとってはプラスに働くかと思います。そのほか採用時での面接などでも、そういった実体験が今後生きてくるのかという意味では、この方たちの活躍を見守っていきたいと思っています。

指導室長 いま教育長からもありましたが、学校でどのような仕事をして、どのような育成をしているのかは大変大事なポイントでご指摘のとおりです。私どもとしても、月ごとの業務内容、勤務内容等をご報告いただくというシステムを作っているところです。

委員長 それではよろしいですか。

では次に「学生ボランティアの配置について」はいかがでしょうか。

宮坂委員 学生ボランティアが57人というのは、応募してきた者全員なのか、ある程度選別して57人なののでしょうか。それと女性のほうが多いのですが、何か特別な理由があるのか、偶然そうなののでしょうか。それと、これはまったくのボランティアなのか、交通費くらいは出しているのかどうか。それともう1点ですが、科目というのは特に考えないのでしょうか。例えば理数系とか、文化系とか、体育系とか、その辺の考え方はあるのでしょうか。

指導室長 57名の方はすべて登録をしてほしいという意思をいただいた方です。女性が多いということについては、こちらは女性が欲しいと言っているわけではありません。どなたでもということでボランティア精神に従って登録を受けています。男性より女性が多いというのは、この辺についてリサーチはしていませんが、女性の方の勢いのほうが意識が強いのかなという感じはしています。

教科の部分ですが、これには書いていませんが、日体大とか、芸術関係だと女子美とか、音楽関係だと音大とか、それぞれの大学に置かれているサークル活動のエリアとか、幅広いニーズに応えられるようにということで、いろいろな観点から学生に応募してほしいということは、大学を回った折に言っているところです。

学生ボランティアに対しては、1日につき2,200円ということで、すべて込みで実費弁償という意味合いだと思っています。報奨ではありません。

安本委員 土曜日学校講師の希望者というのは、土曜日がいいということなのですか、それとも、こういうことを土曜日にやりたい、こういうことがあればということなのですか。

指導室長 私どもが募集した折、学生のほうに「どのような活動時間であれば可能ですか。」ということ聞いていますので、土曜日なら体が空いているということがいちばんのところだと考えています。

大蔵委員 皆さん将来教員になりたいという人ですか。

指導室長 学生ボランティアに限りましては、すべてが教員になりたいという方々ではないと考えています。

安本委員 音楽系の人とか、ピアノが弾ける人がいいとか、そういうことを聞いたことがあるのですが、そういった専門的な方は多いのでしょうか。

指導室長 専門大学からの募集も2、3います。中学校ですが、音楽のほうでボランティアを張りましたので、今後はそちらのほうにも拡大はしていこうと思っています。他の教育学部とか、そういう学生よりは少ないという現状です。

大蔵委員 時間は朝から学校が終わる時間まで行くのですか。

指導室長 いままでの流れだと、規定は授業の補助も入っていますが、大体学校のニーズは放課後の学習支援とか、部活動とか、行事関係などで、どちらかというとなら午後の活動が多いようです。

大蔵委員 何時間くらいでしょうか。

指導室長 まだ集計はしていませんが、おおむね2時間から3時間くらいかと思っています。

教育長 ここに派遣回数は週2回を上限とありますが、予算の制約の中で週2回だと思いますが、ボランティアで本人が乗っているのであれば、それが週3回でも週4回でも差し支えはないのでしょうかね。

指導室長 その辺はボランティア精神の自主的なものなので、それは一向に構わないのではないかと考えています。

委員長 直接これとは関係ないのですが、従前からやられている学生の教育実習というのがありますが、あれは個々の学校にお願いして、それで採っていただけるのならいただくということで、持続してあるわけですね。

指導室長 教育実習制度は都教委のほうから下りてくるので、それから区教委にきて、それから区教委で受け枠を決めて実習をやるということで、その制度は現存しています。

委員長 都のほうなのですか。

指導室長 まず都のほうに教育実習関係の提出があつて、都から杉並に何名という形で下りてくる形です。

ただ、大学を回った折、やはり教育実習そのものでは3週間、4週間となりましたが、それだけでは児童・生徒の実態がわからないということです。教えると教壇に立つという指導の場面が多いものですから、また、終わった後の実習生から聞くと、子どもの顔をすべて覚えていないと、自分がやらなければいけない授業だけだということがあったので、大学関係で、実習関係では忙しいと思いますが、前後関係にこのようなボランティア制度に参加すると、より実習という効果

が出るのではないかというお話をしているところです。

委員長 1年、いろいろやってみて、次年度からどういうスケジュールでということで、全体枠の中で学校が自主的に考えていかれるのかという気がしています。

ほかによろしいですか。

では6番目に「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」と、続いて「杉並区青少年委員の内定について」「杉並区体育指導委員の内定について」ということで、ご説明を社会教育スポーツ課長から3点お願いします。

社会教育スポーツ課長 「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」からご報告いたします。

8月分の承認についてはいちばん最後のページにあります。定例が21件、新規が3件、共催が6件、後援が18件という内訳です。

新規についてご報告いたします。1ページの8番目にある新規後援で、東京中小企業家同友会杉並支部が行う「新垣勉オンリーワン・チャリティーコンサート in 杉並」、杉並公会堂で平成15年1月28日開催ということです。このチャリティーについては社会福祉協議会のほうに収益金の一部を寄付するという事です。

4ページで、庶務課のほうの新規ですが、新規後援で、杉並区演奏家連盟が行う「杉並区制70周年・杉並区NPO支援基金チャリティーコンサート」、杉並公会堂で10月1日開催予定です。このチャリティーコンサートについては杉並区のNPO支援基金に対して、事業の収益金の一部を寄付するという事です。

No.5については学校運営課のほうになりますが、新規後援で、杉並区薬剤師会が行う「親と子の衛生教室」です。これは8月30日に杉並第四小学校で実施したものです。以上が共催・後援名義のご報告です。

続いて「杉並区青少年委員の内定について」のご報告をいたします。今回、方南和泉青少年育成委員会の推薦を受けていた委員が、8月に他の区に転居したことに伴い、そこが欠員になっていました。このため、新たに推薦依頼をしたところ、松野浩子さん、記載のとおりの内容で平成14年9月20日委嘱という予定で推薦をいただいたので、内定いたしたいと思います。これによって青少年委員47名中46名が決まっています、松ノ木小学校区のほうの担当の青少年委員が1名欠員ということで、こちらも推薦依頼を引き続きお願いしているところです。

次に「杉並区体育指導委員の内定について」のご報告をいたします。第21期に当たる杉並区体育指導委員については、追加募集ということで今回募集を行いました。募集方法は公募ということで、第一次選考は履歴書と小論文の書類選考です。第二次選考は面接ということで行いました。

応募者数が14名で、第二次選考まで経た内定者が8名です。内訳については男性4名、女性4

名です。これによって第 21 期の体育指導委員は合計 29 名になりました。男性 17 名、女性 12 名です。なお、今回内定した 8 名については、裏面に内定者名簿が出ています。記載の方 8 名を内定したということです。私のほうからは以上です。

委員長 最初の「教育委員会名義の使用承認」についてご質問等をお願いいたします。

よろしゅうございますか。新規 3 件を含めて 24 件ということですが。

では報告どおりといたします。

次に「青少年委員の内定について」、松野さんのご説明がありました。いかがでしょうか。

特にご意見等はないようですので、報告どおりということで。

最後に「杉並区体育指導委員の内定について」ですが、いかがでしょうか。

これについてもよろしいようなので報告どおりといたします。

ほかに何かございますでしょうか。

なければ本日はこれをもちまして閉会させていただきます。